

3 多様なサービスの充実と展開

施設の利用者はもとより、地域の幅広い住民を利用者と捉え、利用者を元気にする活動を展開する。

(1) 「ラウンド・ケア・サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」の充実展開

ア 目 標

	朝陽ヶ丘荘	ことぶき苑	丹寿荘	洲本市五色健康福祉総合センター
利用者数 (各月平均)	20人		15人	
平均要介護度	2.0以上			2.4
事業収支	県補助金を除き収支均衡		県補助金を含め収支均衡	

イ 取組内容

(7) 各施設共通

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護老人保健施設、病院の地域医療連携室、訪問介護・看護事業所、調剤薬局等の担当者への訪問活動の強化（ラウンド・ケア・サービスのメリット、効果的な利用方法等の理解促進）
- ・担当居宅ケアマネジャーとの密接な連携による、利用者の心身の状況に応じた要介護認定区分の速やかな変更手続の実施
- ・各施設入所待機者、病院退院後の要介護者、老人保健施設等から在宅介護サービスに切り替わる方への積極的なアプローチの実施

(4) 施設別

【朝陽ヶ丘荘】

- ・適切なアセスメントに基づく利用者ニーズの多い時間帯（食事、服薬等）に、円滑に訪問できるよう体制を整備
- ・引き続き佐用町全域（南光町・三日月町・上月町）でサービス提供

【ことぶき苑】

- ・旧日高町全域へ訪問エリア拡大
- ・旧豊岡市域（片道30分圏域）へのエリア拡大検討

【丹寿荘】

- ・事業開始した福知山市（六人部地区）への積極的な事業PRの実施
- ・訪問介護事業所との連携や登録ヘルパーの活用を検討

【洲本市五色健康福祉総合センター】

- ・旧五色町内を中心に事業展開するとともに、洲本市安乎・中川原地区、潮地区へ訪問エリアを拡大（ニーズがあれば、洲本市街地、加茂、納、大野地区への訪問エリア拡大を検討）
- ・サービス提供エリア拡大により訪問介護事業所との連携を検討

【あわじ荘】

- ・事業実施の検討（ニーズの把握、実施体制の検討、淡路市との調整等）

(2) 高齢・重度化に対応した利用者支援の充実

ア ノーリフティングケア・介護技術向上の推進

(7) ノーリフティングケアの推進・定着及び介護技術の向上

- a 介護職員の腰痛予防や介護負担の軽減並びに利用者の身体的・精神的負担軽減を図るため、ノーリフティングケア（持ち上げない介護）の定着・実践に引き続き取り組む。
- b 各施設、順次、「持ち上げない介護推進プロジェクト」（福祉のまちづくり研究所主催）の研修を受講し、計画的にモデル施設の認定をめざす。
- c 圏域の「普及推進拠点施設」を中心に、他の施設へのノーリフティングケアの普及及び技術向上の支援を図る。
- d モデル施設については、フォローアップとしての「ノーリフティングケア指導者養成研修」（福祉のまちづくり研究所主催）を受講し、修得技術の振り返り及び向上を行うとともに、全職員にノーリフティングケアへの意識付けとケア技術習得を図る。

取組内容	施設名
ノーリフティング宣言	朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、五色・サルビアホール
「ノーリフティングケア指導者養成研修」の受講	たじま荘、丹寿荘
モデル施設認定に向けた現地調査受審（※）	朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、五色・サルビアホール

※令和2年度に実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大により、現地調査が令和3年度に延期となった為

普及推進拠点施設	圏域
万寿の家	神戸
たじま荘	但馬
丹寿荘	丹波
くにうみの里	淡路



【万寿の家】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・実践報告会等での取組内容の発表、職員派遣または見学や他施設からの研修受入れ等を通じて、介護技術を外部へ発信
- ・ノーリフティングケア指導者から現場職員への伝達研修を実施し、ノーリフティングケアの更なる定着
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立

【朝陽ヶ丘荘】

- ・令和3年度内のモデル施設認定をめざし現地調査を受審
- ・ノーリフティングケア推進体制を整備し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の取り組みを推進
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立
- ・「持ち上げない介護推進プロジェクト」研修受講者から全職員への技術伝達
- ・施設内研修（技術勉強会等）、外部研修受講、他施設見学等

【たじま荘】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・ノーリフティングケア推進体制（たじま荘ノーリフティングケア推進チーム）を構築し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の各分野にリーダーを配置
- ・ノーリフティング指導者をユニットに配置し、ノーリフティングケアの意識定着を図るとともに、腰痛による休職、離職を防止
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・ケア場面等でのリスク評価（調査）を定期的に行い、支援方法の見直し及び環境面のリスク箇所を抽出し改善
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立
- ・福祉のまちづくり研究所主催の「ノーリフティングケア指導者養成研修」を受講し修得技術の振り返り及び向上を行い、全職員へノーリフティングケアの意識を浸透

【あわじ荘】

- ・令和3年度内のモデル施設認定をめざし現地調査を受審
- ・ノーリフティングケア推進体制を整備し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の取り組みを推進
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・淡路圏域の他施設の見学を随時受入れノーリフティングケアを普及
- ・セラピスト等専門職の指導により技術、知識を習得し腰痛予防・介護負担を軽減
- ・リフトインストラクターの資格取得を推奨（2名程度）。

【丹寿荘】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理のためノーリフティングケア推進委員会を設置
- ・持ち上げない介護の施設内実技研修（月2回、全支援員対象）を実施
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・福祉のまちづくり研究所主催の「ノーリフティングケア指導者養成研修」を受講し修得技術の振り返り及び向上を行い、全職員へノーリフティングケアの意識を浸透
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立

【くにうみの里】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・淡路圏域の事業団施設に職員を派遣し研修を実施
- ・福祉のまちづくり研究所と連携し、ノーリフティングケアモデル施設として、見学受け入れ及び実践紹介など普及活動を推進
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立

【五色・サルビアホール】

- ・令和3年度内のモデル施設認定をめざし現地調査を受審
- ・ノーリフティングケア推進体制を整備し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の取り組みを推進
- ・持ち上げない、抱え上げない介護を実践し、介護する側、される側双方の健康と安全を守るとともに、職員の腰痛を予防し休職、離職を防止
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新

(イ) ノーリフティングケアに必要な福祉用具の整備

a ノーリフティングケアに不可欠な用具について必要数を追加配備

- ◇ 対象：全特養
- ◇ 配備用具：①スライディンググローブ（勤務中介護職員分）
②スライディングシート（重度者2名に1枚）
③スライディングボード（各ユニット3枚）

施設名	スライディンググローブ		スライディングシート		スライディングボード	
	所有数	計画数	所有数	計画数	所有数	計画数
万寿の家	40	-	39	-	18	2
朝陽ヶ丘荘	8	22	10	20	3	14
たじま荘	30	-	12	18	15	8
あわじ荘	36	-	15	15	4	13
丹寿荘	11	19	11	19	16	4
くにうみの里	28	2	21	9	19	1
五色・サルビアホール	5	25	14	16	6	11

b 効果的な活用が可能となった施設に各種リフトを配備

- ◇ 要件：ノーリフティング宣言（全職員が技術取得判定に合格）
- ◇ 配備機器：①床走行リフト（各ユニット1台）
②個浴リフト（各個浴に1台）
③スタンディングリフト（各ユニット1台）
- ◇ 計画：令和3～4年度で全特養に配備

施設名	床走行リフト		個浴リフト		スタンディングリフト	
	所有数	計画数	所有数	計画数	所有数	計画数
万寿の家	2	-	8	-	1	7
朝陽ヶ丘荘	1	-	0	4	0	4
たじま荘	2	3	2	4	0	-
あわじ荘	2	2	2	2	0	2
丹寿荘	3	2	1	5	0	1
くにうみの里	5	-	10	-	0	2
五色・サルビアホール	1	3	2	3	0	2

- (ウ) 「持ち上げない介護推進プロジェクト」の実施(福祉のまちづくり研究所主催)
- a 介護者の負担軽減、利用者の安全・安心につながる移乗・移動技術を有する介護職員の育成を図るための研修を引き続き実施し、県下施設へのノーリフティングケアの普及を推進
 - b 2018年度・2019年度に認定したモデル施設へのフォローアップとして「ノーリフティングケア指導者養成研修」を実施するとともに、2021年度も新たにモデル施設を認定(※2020年度新型コロナウイルス感染拡大で認定延期施設分も含む)

研 修 内 容	
○移乗介助用具体験講座	○利用者と介護者の体を守る介護技術研修
○腰痛予防研修	○リフトリーダー養成研修
	○ノーリフティングケアマネジメント研修

モデル施設	
既認定施設	万寿の家、くとうみの里、KOBE 須磨きらくえん、たじま荘、丹寿荘、第2シルバーコースト甲子園、介護老人保健施設サンライズ、特別養護老人ホームいやさか苑
令和2年度認定研修受講施設	朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、五色・サルビアホール及び事業団外施設については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い認定に必要な現地調査が延期になったことから令和3年度に現地調査を受審

- c 実践定着に向けたモデル施設のフォローアップ
 - ・モデル施設意見交換会の実施
 - ・指導者養成研修の実施
 - ・モデル施設からの相談支援
- d モデル施設と「持ち上げない介護」に係る取組の普及啓発
 - ・「ノーリフティングケア実践報告会」の開催
 - ・モデル施設における取り組み効果調査の実施と調査結果の広報、ホームページ、機関誌を通じたモデル施設の取り組みの紹介
 - ・モデル施設見学会の実施

イ 栄養ケア・口腔ケアの取組の連携強化

栄養ケア・口腔ケアの取組を積極的に進めるとともに、「利用者の適切な栄養状態の把握」「利用者の健康増進」「誤嚥性肺炎ゼロ」を推進する。

(7) 障害者施設

- ・障害者総合支援法改正(令和3年4月～)により、施設入所支援において口腔衛生管理に関する新たな加算が創設されることも踏まえて、歯科医師や歯科衛生士、支援員が連携した口腔ケアの取組を強化
- ・「経口移行加算」「経口維持加算」も踏まえて、咀嚼能力等の口腔機能及び栄養状態の適切な把握
- ・外部研修の受講及び職場内研修会の実施
- ・歯科衛生士資格を持つ支援員による口腔ケアの技術指導
 - 【現在雇用している施設】 : 出石精和園・五色精光園・丹南精明園
 - 【委託契約等による派遣を受けている施設】 : 赤穂精華園・三木精愛園

(イ) 高齢者施設

- ・介護保険法改正（令和3年4月～）により、「栄養マネジメント加算」「口腔衛生管理体制加算」が廃止され、基本サービスに包括されることから、利用者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行うとともに、口腔衛生管理体制を整備し、入所者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を実施。
また、「口腔衛生管理加算」「経口維持加算」を引き続き取得する。
- ・KT（口から食べる）バランスチャートによる評価の実践
- ・多職種（歯科医師・歯科衛生士・栄養士・看護師・支援員等）によるチームアプローチを強化

ウ 認知症ケアの充実（高齢者施設共通）

- (ア) 多職種連携による統一した支援の展開
- (イ) 介護保険法改正（令和3年4月～）により、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を所持しない者に、「認知症基礎研修」の受講が義務付けられたことから、経過措置期間である3年間で、計画的な受講を推進
- (ウ) 認知症介護実践者研修、リーダー研修等の計画的な受講の推進

【令和3年度受講予定者数】

研修名	R3	R2(実績)
認知症介護指導者養成研修	1名	
認知症介護実践リーダー研修	8名	
認知症介護実践者研修	11名	4名
認知症基礎研修(※)	(※)75名	

(※)「認知症基礎研修」受講予定の75名は3年間で計画的に受講

- (イ) 身体機能、認知機能、生活機能、認知症の行動・心理症状（BPSD）の4つの側面からアセスメントを行い、対象者を8つのタイプに分類してタイプに応じた認知症機能訓練を実施する認知症機能訓練（4DAS）を実践

エ 看取りケアの取組

高齢者や障害者が、住み慣れた施設や地域で最期までその人らしく暮らせるように、ご本人やご家族の意向を尊重しながら看取りケアに取り組む。

- (ア) 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みの実践（高齢者施設）
- (イ) 看取り指針に基づいた看取りケアの実践
- (ウ) 嘱託医師や協力病院との連携
- (イ) 高齢者施設と障害者等施設の両看護師連絡会相互の連携・情報交換等

オ 高齢障害者の高齢者施設（特養）での受入

- (ア) 今後増加が見込まれる在宅高齢障害者や障害者のグループホーム、施設入所者の高齢・重度化対策として、万寿の家及びくじの里において、高齢障害者の受入を推進
- (イ) 万寿の家の高齢障害者ユニット（2ユニット20名）に障害者生活支援員1名を配置し、視覚・聴覚・言語機能に障害がある方や、重度の知的障害者・精神障害者を障害者支援体制加算の要件である15名以上受け入れる。

カ 利用者の高齢・重度化に対応する職員の介護技術の向上等

(7) 障害者施設

利用者の高齢・重度化に対応した支援を行うため、職員の介護技術の向上や福祉器具の導入等を実施する。

- ・ 移乗介助機器（移乗用リフト、トランスファーボード等）などの福祉用具の導入と職員の操作技術の向上
- ・ おむつフィッター研修の受講や介護用品業者と連携した排泄介助に関する職場内研修の実施
- ・ 加齢に伴う身体機能の低下を予防する為の日中活動プログラムの提供
- ・ 高齢者施設での実習やノーリフティングケアに関する研修の受講

(4) 高齢者施設

- ・ 特別養護老人ホームにおいて、「床走行リフト」「個別浴槽リフト」「スタンディングリフト」「見守り支援機器」等の介護ロボット・福祉用具や、「スライディンググローブ」「スライディングシート」等の介護用具を計画的に配備・拡充するとともに、活用効果を検証し利用者の能力を活かした自立支援及び重度化しないケアを提供
- ・ 導入機器等について、業務の効率化や業務負担の軽減等が図られているか等の効果検証を定期的実施
- ・ 職員一人ひとりの介護技術力向上をめざして、基本的な介護技術（食事・入浴・排泄・移乗介助等）を動画で撮影後、ホームページ等に掲載し、動画を活用した介護技術の再確認が行えるようにするとともに、介護技術の平準化や介護に対する不安等を軽減（R2年度職員提案優秀賞）

キ 障害者グループホーム等の再編等

グループホームの老朽化や利用者の高齢・重度化に対応するため、既存のグループホームの統廃合・廃止をはじめ、障害者施設への入所や高齢者施設への住み替えなどについて検討する。

(7) 日中サービス支援型グループホームの運営（五色精光園）

令和2年度に開設した「くにうみの家」において、入居者のニーズに応じた日中サービスの提供を適切に進めていく。さらに、地域で生活する障害者のニーズに対応するため、短期入所の積極的な受け入れを実施

(4) グループホームあり方検討会の実施（赤穂精華園）

老朽化が激しいグループホームの統廃合・廃止や利用者の高齢・重度化への対応など、今後のグループホームのあり方について検討

【検討内容】

- ・ 高齢・重度化した利用者の本体施設への移行等
- ・ 現行グループホームの統廃合・廃止
- ・ グループホーム移転候補地の調査・検討

(4) グループホームの統廃合・廃止（三木精愛園）

いずれの住居も老朽化が顕著で住み替えが必要となっており、利用者の高齢・重度化も進んでいることから、「そら豆の家」を廃止（R3.3.31）するとともに、「うぐいす豆の家」「ピーナッツの家」を統廃合した、新たなグループホームを本体施設の隣接地に整備

ク 強度行動障害への対応強化

行動障害を有する利用者に対して、個々の障害特性に応じた適切な支援が提供できるよう専門的な知識や技術の習得をめざす。

- ・「知的障害児者へのアプローチの仕方」（事業団作成）を活用した研修会の実施
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の計画的な受講
- ・行動援護従業者養成研修の受講
- ・コンサルテーション等を活用した事例検討会の実施

ケ 事故予防の取組

(7) アセスメントの強化による事故リスクの減少

- ・ヒヤリハットの情報共有
- ・安全対策検討委員会（事故防止検討委員会）や安全対策担当者の設置
- ・事故の中身について、要因や事故発生までのプロセスを分析し、本質的な問題点を把握することで、事故を未然に防止

(4) KYT（危険予知トレーニング）の推進

介護・支援現場には様々な危険が隠れており、その「危険」を日常から予知し、重大な事故を起こさないようにするためのトレーニングを実施

コ 個別支援の実践及び研究等の推進

(7) 職員研究・実践等発表大会

日常業務の成果や、職員の利用者支援の向上に向けた取組等について発表し、発表者及び参加者相互の資質向上を図る。（他法人からも参加）

(4) 支援の魅力、夢を叶えるプロジェクト発表大会

高齢者、障害者施設における利用者の自己実現に向けた取組等について発表し、事例を通じてより多くの職員が共有することで、日々の支援の振り返りや職員間の相互交流、モチベーションの向上等を図る。



【集合開催の様子】



【Web開催の様子】



(ウ) 全事協職員実践報告・実務研究論文への応募

各施設において、日々取り組んでいる成果を文章化し、それらを広く発信することで、事業団内外からのフィードバック等により、職員自身の支援に対する気づきやモチベーションの向上を図るため、積極的な応募を推奨する。

(I) 海外派遣研修への積極的な参加

諸外国における医療福祉の事情を実地研修することにより、職員の国際的な視野を広げるとともに、職員資質やモチベーションの向上を図るため、積極的な参加を推奨する。

（※新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止の場合あり）

(3) 「ひまわりラボ・プロジェクト」の充実（小野福祉工場・中央病院・まち研）

ひまわりラボ（小野福祉工場内）において、骨盤モデルや筋電義手などの事業団開発商品の製造を行うとともに、広くユーザーに向けて商品の実用性や優位性について、学会や展示会等での紹介活動を通じて働きかけるなど、販路の開拓等を推進する。

	令和3年度制作目標
骨盤モデル	30
筋電義手	10

(4) 障害児入所施設（赤穂精華園）の支援機能の強化

ア 障害児拠点施設としての専門性の向上

- (7) 障害児支援に関する外部研修の受講や職場内研修を実施
- (イ) 心理担当職員を配置し心理治療が必要な児童に対する心理ケアの充実・強化
- (ウ) 高等部を卒業する利用者の適切な地域移行に向けて、県こども家庭センター等関係機関との連携を図るとともに、新規入所者の調整・確保の実施

イ 小規模グループケア体制の充実等

被虐待児童等に対して、小規模グループケアによるきめ細やかで質の高い支援を実施

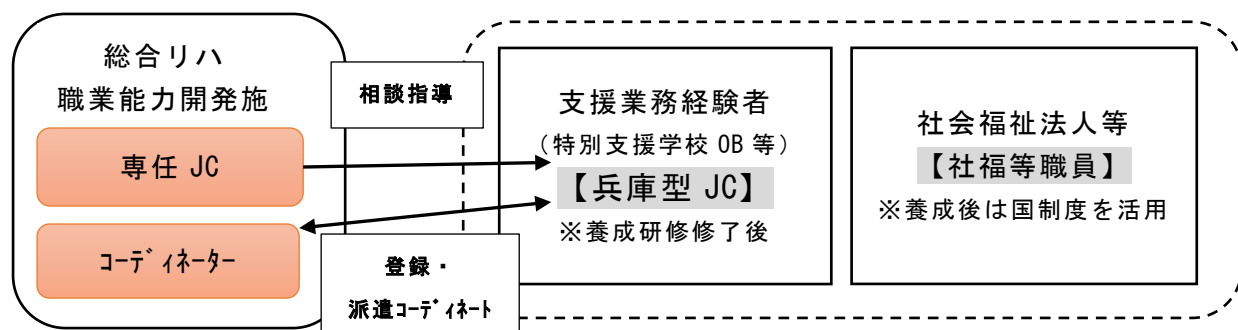
【取組内容】

- ユニット定員8名としたユニットケアを実施（2ユニット）
- 少人数の家庭的な雰囲気の中で食事や行事等を提供

(5) 障害者の就労支援の促進

ア ひょうごジョブコーチ推進事業の拡充（職業能力開発施設）

障害者の職場定着支援の充実を図るため、兵庫県から「ひょうごジョブコーチ推進事業」を受託し、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、職場適応・定着について、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を継続して実施する。また、県下全域を対象とする中で、特に社会資源の不足している地域にはアウトリーチを実施していく。



イ オーダー型在職障害者職業訓練の拡充（職業能力開発施設）

企業等で就労している障害者のスキルアップに向けて、事業主のオーダーや利用希望者のスキルを踏まえ、企業の求める職場の即戦力となる人材の育成を行うことにより、雇用の定着を図る。また、障害者就労に関する情報や研修案内等、定期的な情報発信を実施する。

ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施（五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園）

地域の障害者雇用・就業支援ネットワーク等を活用し、障害者の就業及び付随する生活面の支援を行うことで障害者の雇用・就業及び職業的自立を促進する。また、新型コロナウイルスなどの感染症対策を強化するため、リモート面談等の環境を整備する。

各センターの事業内容		
○雇用安定等事業	○生活支援等事業	○障害者雇用就業・定着拡大推進事業
○職業紹介事業	○ジョブコーチ、主任職場定着支援担当配置（三木精愛園のみ）	

(6) 就労継続B型事業の充実に向けた取組

工賃向上を図り、利用者が就労に対するモチベーションを維持・向上できるよう、生産活動収入の増額や地域での活躍の機会の充実を目指して事業を展開する。

【就労継続支援B型事業所における平均工賃】

（単位：円）

施設名		R2（見込）	R3（目標）	主な取組内容
あけぼのの家		20,000	25,000	○医療・介護補助業務就労コースの創設に加えて中央病院のリネン回収業務や総合リハ内の清掃業務拡充など新たな活動の導入を図る。
小野福祉工場		35,000	35,000	○ローラーコンベアー、補高椅子の導入など作業場の環境改善を図る。
出石精和園	RakuRaku	25,000	26,000	○らくらくキッチンの安定的経営の継続、楽々庵各店舗における新メニュー投入等工夫を行い、収益増加を図る。
	ひまわりの森	8,000	12,000	○パン販売では移動販売先の拡充を図るとともに、感染症等の状況に応じてカタログ販売を実施 ○受託作業の種類を増やし、利用者のスキルアップや生産活動の収入の向上をめざす
五色精光園	あゆみの部屋	25,000	27,000	○移動販売車による効果的な販売を実施 ○食パンを目玉商品として売り出し、あゆみのブランド力の向上を図る。
	コスモス	23,600	25,000	○クッキー販売について、外部機関とも連携しながら販路の拡大を図る。 ○受託作業を増やすことで生産活動収入の向上を図る。

赤穂精華園	やまびこ寮	7,000	15,000	○ペット用クッキーの量産、農作業の計画的な播種育成や安定的な販路の確保に取り組む。 ○honoka について、新商品の販売促進、移動販売車による販路拡大、ネット販売の導入等により経営改善を図る。
丹南精明園		11,800	12,000	○移転後の農福連携事業がスムーズに展開できるよう、モデル的にブルーベリーの栽培などの事業を実施

(7) 介助犬及び聴導犬認定事業の実施（自立生活訓練センター）

介助犬等の認定指定法人、訓練事業者として適正に認定事業を実施し、介助犬等の普及促進を図る。

ア 福祉・医療関係者を対象とした施設見学会において、制度や施設機能についての情報提供

イ 日本介助犬協会主催や、国立障害者リハビリテーションセンター学院主催の研修会等に参加することで、身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新情報を習得

【認定件数等】

(単位：件)

		H15～ 19年度	H20～ 24年度	H25～ 30年度	R1年度	R2年度	合計
介助犬	認定	10	7	8	1	3	29
	取消	1	6	7	3	2	19
聴導犬	認定	2	1	0	0	0	3
	取消	0	1	1	0	1	3
合計	認定	12	8	8	1	3	32
	取消	1	7	8	3	3	22

※令和3年3月時点の登録頭数11頭（介助犬：11頭、聴導犬：0頭）

(8) 地域で自立した生活の充実（のぞみの家）

ア 居宅生活訓練事業の拡充

地域移行に向け実施している「居宅生活訓練事業」の定員を3名から6名に拡充し、更なる地域移行の推進を図る。

また、地域生活へ移行するために必要なスキルを段階別に可視化し、支援者と利用者双方で共有することで、利用者がより具体的な生活をイメージし、円滑に地域移行ができるよう支援する。

イ 入所者確保対策

入所者の7割が精神障害を抱えていることから、精神科病院との連携を強化するとともに、福祉事務所への訪問強化、地域生活定着支援センター、一般病院の地域連携室とのルートを再構築するなど、入所者確保に努める。

(9) 地域リハビリテーション支援体制の推進

ア 兵庫県地域リハビリテーション支援センターの運営

全県地域リハビリテーション支援センターとして、各市町において地域包括ケアシステムの構築を図り、住み慣れた地域で、適時適切なリハビリを継続的に受けることができるよう、圏域内で完結するリハビリテーション体制の構築をめざす。

イ 「リハビリテーション・ケア合同研究大会 兵庫 2021」の開催

令和3年11月に神戸で開催される「リハビリテーション・ケア合同研究大会兵庫2021」に積極的に参画し地域リハビリテーション等関連団体等と共に成功に向けた取り組みを推進する。

- 【大会名】 リハビリテーション・ケア合同研究大会 兵庫 2021
- 【テーマ】 Let's integrate! ～リハビリテーションの心技体～
- 【開催日】 令和3年11月18日（木）～19日（金）
- 【場 所】 ANAクラウンプラザホテル KOBE、神戸芸術センター
- 【参加予定者】 約2,200名
- 【プログラム】 大会長講演、基調講演、シンポジウム、一般演題（口述・ポスター）、ランチョンセミナー等